

「全国シェルターシンポジウム 2017 in 東京」に出席して

第20回全国シェルターシンポジウムが、9月30日（土）、10月1日（日）の両日、東京文京区を舞台に開催された。今年のテーマは、「NO MORE VIOLENCE」。次の時代へ向けて大きく羽ばたくために、全国女性シェルターネット主導から、市民に開かれたシンポジウムへと、運営スタイルを大幅に変えての開催だった。

基調講演はオルガ・トゥルヒーヨさん（米国弁護士、コンサルタント）から「乗り越える力：当事者からみた暴力の影響とトラウマ」というタイトルでお話があった。オルガさんは、幼い頃から、父親から母親への日常的な暴力を目の当たりにし、自分自身も、父親や兄弟たちからの身体的、感情的、性的虐待を受けて育った。その為「解離性同一性障害」に苦しんだが、長い時間をかけてカウンセリングを受け、信頼できる友人の支えもあり、今では弁護士やコンサルタントとして、自分自身が乗り越えてきた体験を講演し、同じように苦しむ人たちへの支援を行っている。

「解離性同一性障害」とは、本人にとって堪えられない状況に陥ったとき、自分が自分の心や体から離れていき自分の観察者になるような状態や、今起きていることは自分のことではないと感じ思い出せなくすることで心のダメージを回避しようとすることを繰り返すうちに、別の人格が現れること。

オルガさんは「写真を見ると幸せな女の子に見えるでしょう」と、3歳、5歳、7歳、11歳、12歳・・・と自分自身の幼少期からの写真を示しながら、自分の身にどんなことが起こっていたのか、どんなことを感じていたのか、また、その時々のトラウマのサインなどをお話された。解離者へのサポートでは「時系列での説明を求めてはダメ、感覚を通して記憶を聴くこと。安全を感じる環境で、ゆっくりと焦らず丁寧に聴くこと」が重要だとのことだった。私にとって衝撃的だったのは、幼少期から大人になってもずっと性的被害を受け続け「解離性同一性障害」となった彼女にとって、性的被害のターゲットになっているような気配を感じると、幼少期からの苦しく堪えがたいその時の感覚が沸き上がり、その状況から逃げるために別人格が生まれ、はたから見ると自分から進んで受け入れていたように見えていたという話。“見えたこと”をそのまま信じるのではなく、その奥にある一人一人の感覚を辿り聴くことの大切さを思った。支援の際はもちろん、法律や制度の根本にも必要な視点だと思う。

次のシンポジウム「ノーモア暴力：私たちにできること」では、サバイバーでもある山本潤さん（一般社団法人 Spring 代表理事、SANE）、性暴力被害者の救援に携わってきた加藤治子さん（性暴力救援センター・大阪 SACHIKO 代表）、相談員の立場から松本周子さん（全国婦人相談員連絡協議会会長）、法律家の打越さく良さん（弁護士）がそれぞれの立場からお話をされた。

進行役の戒能民江さん（お茶の水女子大名誉教授）からは、3年後の刑法見直しに向けてより実効性のある刑法の実現と、性暴力被害者支援法成立への決意があった。

（文責：木口京子）